

次の公告認定対象区域において、建築基準法第86条の2第1項の規定に基づき認定をいたしましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和5年1月27日

京都市長 門川 大作

1 認定に関する事項

公告認定対象区域	認定番号	認定年月日
京都市左京区田中馬場町1番5、1番16、1番17、1番29、1番31、1番32、4番、4番1から4番7まで、5番4から5番7まで、6番2、6番3、6番5、6番6、6番14の一部、6番15の一部、6番18の一部、6番19から6番26まで、6番30、7番6、7番8、7番9、8番2から8番4まで、8番6、8番8、8番17、8番20から8番22まで、8番24から8番28まで、8番30から8番58まで、9番、9番1から9番3まで、10番、11番1、12番1、12番2、15番、16番、16番1から16番27まで、17番、18番、18番1、18番1の1、18番2から18番7まで、19番から22番まで、22番1、23番、24番、24番1、25番から28番まで、28番1、29番、29番1、30番、30番1、31番、31番1、	第11-008号	令和5年1月24日

3 2 番、3 2 番 1、3 3 番、3 4 番 1、  
3 4 番 2、3 5 番、3 6 番、3 6 番 1  
から 3 6 番 4 まで、3 7 番から 3 9 番  
まで、4 0 番 1、4 0 番 2、4 0 番 4、  
4 0 番 5、4 1 番、4 1 番 1、4 2 番、  
4 4 番、4 4 番 1、4 5 番、4 6 番 1  
から 4 6 番 5 まで、4 7 番から 5 0 番  
まで、5 0 番 1 から 5 0 番 3 まで、5  
1 番、5 1 番 1、5 2 番、5 2 番 1 か  
ら 5 2 番 4 まで、5 3 番から 5 6 番ま  
で、5 6 番 1、5 7 番、5 9 番から 6  
2 番まで、6 3 番 1、6 3 番 2、6 4  
番から 6 6 番まで、6 7 番 1 から 6 7  
番 3 まで、6 8 番から 7 1 番まで、7  
2 番 1、7 2 番 2、7 3 番、7 4 番、  
7 4 番 1、7 5 番、7 6 番 1、7 7 番、  
7 7 番 1、7 8 番、7 8 番 1、7 9 番、  
8 0 番、8 0 番 1、8 1 番、8 1 番 1、  
8 2 番から 8 4 番まで、8 4 番 2、8  
5 番 1 から 8 5 番 3 まで、8 6 番、8  
6 番 1、8 7 番、8 7 番 1、8 8 番、  
8 8 番 1、8 9 番、8 9 番 1、9 0 番、  
9 1 番、9 1 番 1、9 2 番、9 3 番、  
9 3 番 1、9 4 番、9 5 番、9 5 番 1、  
9 6 番、9 6 番 1、9 6 番 2、9 7 番、  
9 8 番 1、9 8 番 2、9 9 番、9 9 番  
1、9 9 番 2、1 0 0 番から 1 0 3 番  
まで、1 0 4 番 1、1 0 4 番 2、1 0  
5 番から 1 1 1 番まで、1 1 1 番 1、  
1 1 2 番から 1 1 6 番まで、1 1 7 番

1、117番2、118番から122番まで、122番1、123番、123番1、124番、125番、125番1、126番、126番1から126番3まで、130番、130番1、131番、131番1、131番3、132番から137番まで、137番1から137番3まで、138番から141番まで、144番1、144番3、144番4、145番、148番、149番、151番、151番2、151番22、151番26から151番29まで、152番及び153番、田中玄京町79番から87番まで、90番、91番、101番から106番まで、106番1、106番3から106番7まで、107番から147番まで、148番1から148番3まで、149番から151番まで、152番1、152番2、153番から156番まで、171番から175番まで、176番1、176番2及び177番から180番まで並びに田中上柳町33番、33番1及び34番の一部		
--	--	--

## 2 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)